

産学連携の分化とコーディネータ

澤田芳郎

1. 産学連携コーディネータとは何か

産学連携コーディネータとは何か、産学連携コーディネータの職務がどのようなものであるかは、これらの言葉が使われるようになった1990年代後半以来、議論され続けてきた。そこでは産学連携を「シーズとニーズのマッチング」と捉え、その「マッチング」に従事することと理解されがちだったが、産学の関係者を引き合わせさえすればいいというものでないことは、初期からわかってきた¹⁾。一方で産学連携には「企業と大学の共同研究」「大学から企業への技術移転」「大学発ベンチャーの創出」の3領域があるとされ、やがて技術移転はTLOや大学の知財本部が、大学発ベンチャー創出はベンチャーキャピタルが主として担うようになるが、「企業と大学の共同研究」を中心に、教員とコーディネータの関係性をめぐる深刻な問題がコーディネータ業務に内在し続けた。案件ベースで考えた場合の産学連携の主たる推進者は誰なのかである。

問題の起源は1910年代に始まる企業と大学の協力関係の基本パターンにある。ドイツをモデルに構築された日本の大学制度に加え、1890年に成立した「官立学校及図書館会計法」で企業が使用目的を定め、すなわち投入先の教員を企

1) 早い時期の優れた論考として片山・久保・八十・北村(2003)がある。同論文はニーズ、シーズの掘り起こしやそれらの結びつけといった概念を用いつつも、コーディネータに望まれる機能として「問題意識が明確でない企業に変革へのインセンティブを与える」こと、「コンサルタント」的活動、そして「研究者のシーズやポテンシャルを企業ニーズに応えられる(中略)方向にプロデュースして行く」こと等の重要性を指摘していた。

業が指定して大学に寄附できることになったことで、提携先の企業や条件設定について教員個人が大きな権限を事実上得たのである。一方で1990年代後半以降、日本政府は知財管理を中心に据え、それを根拠とする産学連携を「大学として」推進させようとした。澤田(2011)は1910年代以来の「古層の産学連携」と1990年代後半からの「新層の産学連携」の摩擦葛藤として近年の産学連携とそれに伴う国立大学の混乱を社会的に分析したが、コーディネータの役割をめぐる議論も問題の現象の一端であったと言える。2001年以来、文部科学省は技術系の退職会社員を中心とする「文部科学省派遣産学官連携コーディネーター」を任期付きで雇用して大学に送り込んだが(人材派遣会社を介在させた)、彼らの一部は企業人としての経験に基づいて大学教員を指導しようとした。その姿勢ではうまくいかないことを新層の産学連携が始まる10年近く前から地方国立大学を中心に設置が開始されていた「共同研究センター」の専任教員(センター長に既存部局の有力教員が任命されたのに対してセンターに着任した助教授は専任教員と呼ばれた)の多くは知っていたが、逆に彼らは研究成果やその進行に関して教員と企業の板挟みになることが多かった²⁾。それに不満を持った専任教員の一部や2005年ごろから増えてきた企業出身の特任教員の多くは自らが「プロデューサー」たることを希求し、プロジェクトの指揮権限を求めるようになる³⁾。

ところが、この問題に外部環境との関係で整理のつく兆しが2000年代後半以降に現れてきた。本稿はその状況を捉えることを通し、また「イノベーション」との関係でコーディネータの職務の概念分析を試みるものである。

2) 澤田(2004)はこれを「品質管理問題」と命名した。産学連携コンフリクトのもう一つの類型が「特許権者問題」である。なお、共同研究センター専任教員は「教員ポストで雇用された産学連携コーディネータ」と解釈可能である。

3) 例えば2010年10月の国立大学共同研究センター長等会議の分科会Aは、各大学の特任教員の人々が与えられたミッションと職務環境のギャップを訴える場となった。議論の一端は、電気通信大学産学官連携センターのニューレター記事である田口(2010)にまとめられている。

2. 産学連携の分化

2013年3月、文部科学省は産学連携に関連する2つの新施策を開始した。一つは2012年度の補正予算による「産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）」、もう一つは「地（知）の拠点整備事業」である。前者は2012年度の補正予算で東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学に合計1200億円を与え、各大学に企業との共同研究の成果を事業化するよう仕向けるもので、10年程度の期間終了時点で収益が上がった場合は国へのリターンを求める（リターン額以上の収益は大学のものとする）としている⁴⁾。最終的には各大学が大学名を冠する投資子会社を設けて資金を投じることになり、スキームは「官民イノベーションプログラム」と呼ばれることになった。

「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」は「大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る⁵⁾」ことを目的とするもので、2013年度は319件の申請（共同申請を含む）に対して52件が採択され、いずれも5年間の事業を開始した。2014年度は237件に対して25件の採択であった。

以上の背景には2008年ごろから顕在化した産学連携の変容がある。従来の産学連携が大学に技術相談を持ち込む企業を中心に教員との共同研究を立ち上げることを当面の目標としたのに対し（大学によっては学術的には解決済の問題に関し、教員が企業に有料コンサルティングを勧める方式も併用した）、大学が具体的成果（成否、サービス）を目標にするようになったことである。それ

4) 合田・寺崎（2013）。掲載は文部科学省WEB、執筆者は文部科学省の官僚であり、当該施策を詳細に解説する文書となっている。配分額は最終的には東京大学 437億円、京都大学 272億円、大阪大学 166億円、東北大学 125億円の計1000億円となった。結局、各大学はそれぞれベンチャーキャピタルに全額出資することになり、例えば京都大学の場合は、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」が2014年12月に受け皿として設立された。

5) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1346066.htm（文部科学省WEB、2015年4月10日閲覧）。

は学術研究の成果を活用はするが、それ自体は学術研究ではないというものであった。その背景には2006年の教育基本法の改訂で大学が「学問の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し」たうえ、「これらの成果を広く社会に提供すること」(第7条)が求められるようになったことがある。この方向性に関心の深い教員はすでに熱心に活動を開始していた。

この動きの問題点は大学側の人件費が回収不能なことであった。過剰な持ち出しによる教員業務の圧迫のほか、それによって特定の案件を拒否した場合に大学批判に結果する可能性もあった。このような背景のもとに、また教育基本法の規定に沿って本格的な予算措置を行なったのが、上記の2つの施策であったと言える。利益確保を可能とする「事業」や本格的な収支を伴う「社会事業」を国立大学が行なうことには国民の反発も予想されるが、「官民イノベーションプログラム」にはJST(独立行政法人科学技術振興機構)の「大学発新産業創出プロジェクト(START)」,「地(知)の拠点整備事業」にはやはりJSTの「地域再生人材創出拠点の形成」という先駆事業があった。文部科学省と財務省はこれらへの反響を観測し、さらなる展開への間合いを取りつつあると言えるだろう。後者の事業報告会『地域創生フォーラム』(2015年3月20日,東京)でも、その他のCOC系のイベントでも発表やフロアとの議論で「事業終了後の継続性の担保」を求める声が盛んに聞かれるが、これも一連の政策展開に沿うものとして理解できる。

以上の動向は産学連携が「仲介型産学連携」と「事業型産学連携」に分化しつつあることを示すものである。後者はさらに大学が独自資金(文部科学省から交付されるものを含む)で運営する「大学事業型産学連携」と、地方自治体等からの大学への委託等で実施される「公共事業型産学連携」に分かれる。このような状況の中で、コーディネータもまた分化するのである(図1)。

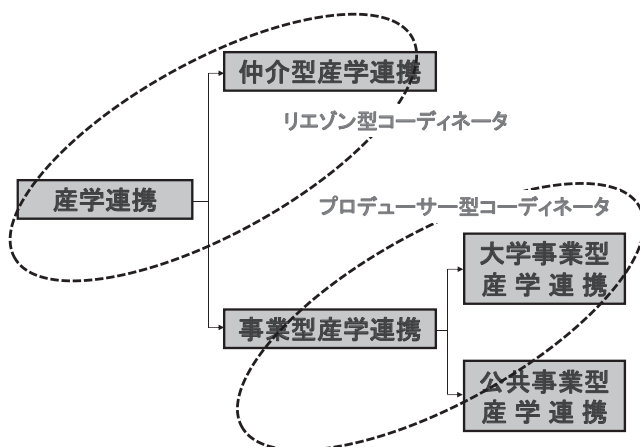


図1. 産学連携の分化とコーディネータ

3. リエゾン型コーディネータとプロデューサー型コーディネータ

リエゾン型コーディネータ

産学連携の分化に伴って立ち現れる2種類のコーディネータに「理念型」を与えたい。まず、仲介型産学連携を担当する「リエゾン型コーディネータ」の役割は共同研究センター専任教員の伝統的活動を基本とするものである。企業からの申し入れに応じて適任教員を探索し、会合を司会して共同研究や有力コンサルティングへの展開を期するのだが、それはさまざまな関係者の思いを見極めながらそれらがいずれも成立する条件をつきとめ、人々が自ずと参画できるスキームをその場その場で作っていく職務である。彼らは産学どちらの味方でもある（どちらの味方にもならない「中立」とは異なる）。したがって矛盾を抱え込むことへの耐性が高く、状況に併せて「連立方程式」を説きながら曙光が見えるのを待てなければならない。また裏方であることに喜びを覚え、自分の痕跡を自ら消すことを躊躇しないパーソナリティが必要である⁶⁾。

6) この種のコーディネートにおいて最大限に尊重されるべきは教員や企業である。

リエゾン型コーディネータの高度化の方向としては、①企業、行政向けプロポーザルを常にストックしておき、教員によるプレゼンの機会を適宜確保する、②適切な秘密保持を前提として教員と企業、行政あるいは一般市民とのディスカッションを促進し、それ自体の意義を追求するとともに外部資金確保に結びつける、③大学上層部が外部有力機関との接触で手がかりを得た場合、その開示を受けて先方担当者とスキームを詰め、具体策を推進する、④大学発ベンチャーを含むインテリジェントな企業と教員の結びつきを促進し、地元資本の支援を得て大企業も巻き込んでいくなどが考えられる。

産学連携に関心がありながら、いま一つやり方がつかめない教員を重点的に支援し、参加者の裾野を広げることを通して大学の社会的機能を「底上げ」する役割も大きくなるであろう。

プロデューサー型コーディネータ

教員と企業の面談をセットし共同研究や有料コンサルを推進するだけでは、改正教育基本法に定められた「(新たな知見を) 広く社会に提供すること」の実現は困難である。これをカバーするのが大学側のリソース提供(国や地方自治体によるものを含む)を前提とする前述の「事業型産学連携」であるが、それに携わるコーディネータは独特の機能を持つことになろう。それは、①社会ニーズや公的資金の動きをモニターしつつ、②時代に先駆けた産官学連携事業の構想を大学当局や意欲的教員とともに立案して資金確保にあたり、③教員も資金提供側も満足できるよう事業推進するなどになると思われる。また、その成果の社会還元にあたっては、④大学の事業解禁を想定し、利益確保を組み込んだ「事業」化や本格的な収支を伴う「社会事業」化に備えたビジネスモデルを開発しておくことも業務に含まれるものと思われる。

コーディネータの専門性は科学そのものではなく科学の意味性に関する見識とその発揮の手順にあり、彼らにとっての成果は教員の研究成果の社会的広がりである。コーディネータはそのための環境設定に徹することで成果を最大化できることが、教員や企業の尊重に結果する。

かかる意味において、事業型産学連携におけるコーディネータの基本的役割は「プロデューサー」であると言える。それは目標を下位目標にブレイクダウンし、スケジュールを勘案しつつ権限と責任をもって仕事を任せ、全体を調整しながら構想を実現していく仕事である。研究成果の事業化や広報においては教員ではなく産学連携コーディネータが状況をリードできる局面が少なくないが、企業の参画を前提とする公的研究資金への応募を大学当局が推進する場合など、条件を整えばそれを研究そのものにも及ぼせるかもしれない。

ただし、コーディネータが大学に「権限を与えよ」と要求しても成功しない。多少の変化は見られるものの、日本の国立大学は実質的な権限が学長や理事、部局長に存在しない。したがってその委譲を求めても意味はないのである。むしろ企業など外部機関（大学自体のこともある）がコーディネータを信頼して預けてくれる「金」、あるいは本人の「専門知識」を支えに、権限保持を正当化する基盤作り、コンテクスト作りから始めなければならない。このようにして権限を確保しないとプロデュースはできないが、メンバーに力を発揮してもらおうと、やはり構想力も必要である。

価値の発見、価値の実現

プロデューサー型コーディネータの職務上、大きな位置を占めるのが「構想力」であるとして、リエゾン型コーディネータもそれを持てばいいだろうか。持ってもいいのだが、その場合は教員との間で摩擦が生じがちであることに注意しなければならない。端的に言えばリエゾン型コーディネータは「主体的に動いてはいけない⁷⁾」のである。多少の踏み込みが許されるなら認知科学でいう「アフォーダンス」の提供程度のこととしてはよいが、本格的には「意図せざる結果の意図的誘導」とも呼ぶべきメタ認知を組み込んだ方法論が必要になる。仲介型産学連携におけるリエゾン型コーディネータは企業と教員双方のサーバントであるとも言えるが、それはむしろ、主体性をなくしてできることで

7) 西川洋行氏（県立広島大学）とのディスカッションの際に同氏が与えた表現。

はない。

「プロデューサー型コーディネータ」という語を本格的な論説で初めて用いたのは伊藤（2011）である⁸⁾。その職能を企業の来訪を待つのではなく、自ら学術動向や社会ニーズを分析したうえ企業が関心を持ってそうな研究テーマを提案し、プロジェクトを創出することと定義したところにこの論文の大きな意義があるが、企業の課題に対して大学側がどう対応できるかを推測し、課題解決の処方箋を提案するタイプを「ホームドクター型コーディネータ」としてその下位に置いたことは誤解を招きかねない。伊藤は彼がさらに下位に置く「デパートの総合案内係り型コーディネータ」（企業が指名する教員に企業を案内する）も大都市では機能しうることを認めるが、それは大都市の産業集積を背景とする企業の力量ゆえのみならず、大都市に所在する旧帝大などの有力大学の教員にコーディネータの介在なくして産学連携を推進可能な人物が少なくないからである。彼らの力を引き出すうえでコーディネータが「案内係」や「ホームドクター」に徹することも、状況次第では最適なコーディネート手法となる。

ここでプロデューサー型コーディネータの役割が「価値の実現」であるとすれば、リエゾン型のそれは「価値の発見」ないしそのための環境設定と定義できる。プロデューサー型コーディネータがリエゾン型を兼ねることも不可能ではないが（価値の発見を誘導して実現する）、職能としては別個のものと考えた方がいい。そして教員個人の権限が大きい大学という世界にあって、また協力者の多くが大学からすれば部外者である状況下に、大学所属の産学連携コーディネータに「リエゾン型」が期待される状況は消滅しないだろう。

8) 「プロデューサー型コーディネータ」概念の出現は、かかる活動を受け入れうるほどに大学や大学教員が成熟したことを意味するが、そこに至るには筆者伊藤正実氏や注1)の北村寿宏氏をはじめとする各大学の共同研究センター専任教員（伊藤氏は大分大学を経て群馬大学、北村氏は島根大学）の長年にわたる努力があった。

4. 社会過程としてのイノベーションに向けて

わが国では現在、イノベーションは「新たな発明・発見が経済・社会に大きな付加価値をもたらし、その変革につながること」⁹⁾という意味で用いられている。すなわちイノベーションは「新技術の出現を契機とする社会変動」を含意する。定義自体は「変革」そのものを含まないが、この語が使われる多くの文脈においては、発明・発見が変革を生じさせることになっている。ここで注意すべきは、この意味のイノベーションは「起きる」ものであって、「起こす」のは不可能なことである。よほどの権力あるいは洞察力があれば、多少の方向づけは可能という程度であろう。すなわち「イノベーション」という語には、権力を追求する官僚や政治家と自分の技術を普及させたい研究者の「野合」を正当化するマジックワードの面がある。自らがイノベーションを起こしようと研究者や政治家、官僚が信じるとすれば、それは共同幻想というべきものである。

しかしその一方で、実の社会過程としてのイノベーションも存在しうる。それはおおむね、①大学や企業の多くの研究者の相互刺激、大学間、企業間、大学企業間の棲み分け、助け合い、②マーケティングと製品創出の広範な循環的展開、③デファクトスタンダードの成立や、それに向けたプレコンペティブな研究開発の立ち上がり、④以上を支える柔軟な補助金制度や機動的金融、メディアによる演出、そして、⑤大衆の受容、文化としての定着というプロセスをたどる。

イノベーションとは何かを理解するにはプロジェクトとの対比が有効である。すなわちプロジェクトが「コントロール可能」であるのに対して、イノベーションは「コントロール不可能」である。それでもあえてイノベーション創出を希求するのであれば、このように考える必要がある。まず新産業（新製品で

9) 総合科学技術会議有識者議員（2006）。これがこの時点の日本政府のイノベーション定義と言える。なお、2013年6月の「科学技術イノベーション総合戦略」の閣議決定以来、「科学技術イノベーション」という語も用いられるようになっていく。

はない)の創出などの大構想をそのまま実現しようとするのはイノベーションではなく、「誇大妄想的プロジェクト」である。これに対し、実現可能なプロジェクトにおいてステップごとの結果をふまえ、構想を不断に改訂しつつ社会に働きかけるなら、上記の意味の「社会過程」も生じうる。その途上で生ずるさまざまな問題を関係者の了解を得て少しずつ解決していくのが「イノベーション・マネジメント」である。すなわちプロジェクトには「プロデューサー型コーディネータ」が必須だが、イノベーション・マネジメントは意外にも「リエゾン型コーディネータ」の仕事なのである。イノベーションの推進には両タイプのコーディネータが動員されなければならない。

産学連携の現場は産と学が「相互依存を伴う対立関係」にあることが多く、注意深いコンフリクト管理が必要である。その中で産学連携コーディネータがなすべきは産学間の将来展望の共有を図り、「解」の発見や実現を促すことであろう。現在、わが国の大学は教員の研究テーマを産業や社会の要請に沿って再構成しつつ、これを伝統的な学術研究と両立させることが求められている。その成否は科学の意匠性やそれを発揮させる方法の専門家である産学連携コーディネータやURA等の活動に¹⁰⁾、そして大学上層部が彼らをどのような職務に従事させるかに少なからずかかっている。

10) 文部科学省は2012年度、「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業を開始した。これによって大学に設置されるようになったいわゆるURA (University Research Administrator)は、現時点で「大学等において、研究者とともに、研究企画立案、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を行う人材群」(http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/ura/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/20/1355179_1.pdf (文部科学省WEB「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」, 2015年4月10日閲覧))と定義されているが、具体的業務は大学によって異なる。広報や事業化に関しては状況をリード可能で、条件が整えば研究プロデュースもありうる。

付論. 「リエゾン」「プロデュース」「コーディネート」の語源に関する辞書調査¹¹⁾

はじめに

外来語の使用にあたっては、一般に原語の意味に注意する必要がある。意味がずれていると、外国人とのコミュニケーションに支障をきたすほか、原語が本来持つ、あるいは新しく生まれる多義性による混乱に巻き込まれる恐れもある。外来語を組み合わせる新しい語を提案する場合はなおさらである。この観点から、日本語の「リエゾン」「プロデュース」「コーディネート」について、語源を調査した。

本調査で主として用いた辞書は、英語は寺澤芳雄（編）『英語語源辞典』（研究社、1997）および『The Oxford English Dictionary』（Oxford University Press、1989年版）、仏語は『Dictionnaire Historique de la Langue Française』（Le Robert、2012年版）、『Dictionnaire Culturel en Langue Française』（Le Robert、2005）、『Dictionnaire Étymologique de la Langue Française』（Presses Universitaires de France、1996年版）および『小学館ロベール仏和大辞典』（小学館、1988）、ラテン語は『Oxford Latin Dictionary』（Oxford University Press、2012年版）および水谷智洋（編）『羅和辞典〈改訂版〉』（研究社、2009）である。

語源に関する調査結果

●リエゾン

英語における「liaison」の初出は1648年で、料理用語の「つなぎ」としてであった。その後、イギリスの詩人バイロンが「密通」の意味で用い（1816年）、ナポレオン戦争の直後だった同時期に「（部隊、同盟軍間の）連絡」という意味も成立した（1816年）。

11) 澤田（2014）をほぼそのまま収録した。仏語辞書の解説にあたっては、小樽商科大学言語センター江口修教授のご教示を得た。なお、英語のcoordinateは動詞であるが、日本語で「コーディネートする」という動名詞が成立していることから、「コーディネート」を名詞として差し支えないと考える。

よく知られているように、「liaison」は仏語から英語に取り込まれた語である。仏語のそれは「つなぐ」「結ぶ」を主たる意味とする動詞「lier（リエ）」の派生語（名詞）で、まず「（建築における石やレンガの）接合面」を意味し（1206年、古形「loison」として）、次いで料理用語としての「つなぎ」（1393年）になった。16世紀に「つなぐ行為」（1538年）、「つながれた状態」（1588年）として使われるようになり、並行して「（ある言説において諸要素を）結びつけるもの」（1538年）、「（論理的、心理的）関係」（1656年、パスカル）といった抽象的意味も出てくるが、1654年には「liaison amoureuse（リエゾン・アムルーズ）」という語も「愛人関係」の意味で現われる。通信や交通の技術が発達する20世紀には、「（遠距離間の）連絡」（1938年、サン＝テグジュペリ）という意味も加わった。そもそも「lier」は「結び付ける」「束ねる」などの意味のラテン語「ligare（リガーレ）」に由来する。日本語、特に産学連携分野で1990年代から用いられてきた「リエゾン」は、原語の古来の意味に沿った外来語と言える。

なお、日本語で「連絡将校」と訳される「liaison officer」「officier de liaison」は単なるメッセンジャーではない。彼らは司令部の決定を現場の戦況に即して解釈し、その場で具体的命令を発令する権限を与えられており、ゆえに参謀本部に属するエリートがこれを担う¹²⁾。この意味性は産学連携においても生ずる可能性がある。

●プロデュース

英語の「produce」は、まず解剖学の用語として「（骨が）突起する、（体の器官・部分が）伸びる」意で用いられた（1425年）。その後、「提出する」（1499年）、「（動物が）子を産む、（植物が）実を結ぶ」（1526年）などを経て、1585年に「演出する、上演する」、1587年に「（状況を）引き起こす」が現れる。淵源はやはりラテン語にあり、その「producere（プロドューケーレ）」は「前（pro）」「導く（ducere）」を中心的意味とした。すなわち「リエゾン」と

12) 湯本長伯氏（日本大学）の指摘による。

並んで「プロデュース」も原義を十分引き継いだ日本語である。

一方、「producer」が1513年に「生み出す者、作る者」、1784年に「生産者」という意味で使われるようになったが、「演出家、製作者」という意味の出現は1891年である。現在の映画、テレビ業界ではdirector（演出家、監督）が創作者として作品内容に責任を持つのに対し、producer（製作者）は作品をビジネスとして成立させる局面に関わり、出資者や経営者に対して責任を負う。この分担が確立したのは1920年代のことと思われるが、近年はproducerにも関係者間の調整をもっぱらとする者がおり、職能の多様化を反映して「associate producer」「line producer」などのサブカテゴリーが生まれている。これらは日本語にもなり、前者はプロデューサーを補佐しつつも動くプロデューサー、後者はプロデューサーの部下であるプロデューサーという英語同様の意味で用いられる。

●コーディネート

ラテン語の「coordinatio（コルディナーティオー）」（「相互に（co）」「正しく配置する行為（ordinatio）」）が、「論理的計画に基づく配置」を意味する名詞「coordination（コーディネーション）」として仏語に導入されたのは1361年である（司教で数学者だったニコル・オレスメが1370年に導入したとする辞書もある）。英語ではイギリスの哲学者フランシス・ベーコンが1605年、同じつづりの語を「調和のとれた組合せ」の意味で初めて用いた。それはベーコンの主著の一つである『学問の進歩（Of the Advancement of Learning）』においてのことで、彼は学問の意義を述べる文脈で「the simple formes or differences of things, which are few in number, and the degrees and coordinations whereof, make all this varietie:」と記し、単純な原理の組合せで多様な現象が記述できることを強調した¹³⁾。続いてこの語から「coordinate」が逆成し、ま

13) 筆者の持ち込みに対して、荒磯恒久氏（北海道大学）が与えた訳文は次のとおりである（許諾を得て澤田がわずかに改訂）。「すなわちそれは事象を少ない事項から成る単純な構造または差異として考察することであり、そこで見定められた

ず「(身分・重要性・品格などが)同格の」という形容詞(1641年)に、次いで「対等にする」という動詞(1665年)になる。後にはラテン語の原義に近い「適切に配置する」(1847年)という使い方も現れた。以上から読み取れるのは「既存の事物を尊重しつつ相互の関係を整え、あるいは全体としていっそうの効果を発揮させる」という意味性である。

なお、英語で「coordinator」が「調整役」という意味で出現したのは1864年で、服飾用語として「coordinate」が用いられるようになるのが1959年である。「コーディネート」は1960~70年代に徐々に日本語化し、1980年代以降、多くの分野で頻出するに至る。

結論

日本語の「リエゾン」「プロデュース」「コーディネート」は、それぞれ英語、仏語やラテン語の原義を色濃く引き継いでおり、「リエゾン」が「プロデュース」の、「プロデュース」が「コーディネート」の意味を一部含む傾向が見えるものの、中心的意味に重複や矛盾は認められない。したがって「リエゾン型コーディネート」「プロデュース型コーディネート」という語は、とりあえず使用して差し支えないと思われる。ただしこれらの語によって表象される概念については、今後もその妥当性が吟味されなければならない。

引用文献

- 伊藤正実「産学官連携にかかわるコーディネータの3分類～地方と首都圏の環境から起因する職能の違いについて～」『産学官連携ジャーナル』2011年3月号
- 片山裕之・久保衆伍・八十致雄・北村寿宏「産学官連携推進のためのコーディネータ活動について」『島根大学総合理工学部紀要シリーズA』Vol.37 (2003)
- 澤田芳郎「大学モデルと産学連携コンフリクト」『産学連携学』第1巻第1号 (2004)
- 澤田芳郎「産学連携, 知的財産政策の展開と国立大学の混乱」吉岡齊 (編集代表) 『新通史・日本の科学技術 世紀転換期の社会史-1995年～2011年 第3巻』(原書房, 2011)
- 澤田芳郎「リエゾン, プロデュース, コーディネート～語源調査から見えたもの～」『第12回産学連携学会大会講演予稿集』(2014)
- 田口幹「第22回国立大学共同研究センター長等会議」『[国立大学法人電気通信大学産学官連携センター産学官連携支援部門]産学官連携ニュース』No.07 Web版 (2010) http://www.crc.uec.ac.jp/pickup/c_news/issu07.html (電気通信大学WEB, 2015年4月10日閲覧)
- 総合科学技術会議有識者議員「イノベーション創出総合戦略」(2006) <http://www8.cao.go.jp/cstp/siryu/haihu55/siryu1-1.pdf> (内閣府WEB, 「総合科学技術会議 (第55回) 議事次第」資料1-1, 2015年4月10日閲覧)

謝 辞

伊藤正実教授 (群馬大学) には, 本稿執筆過程において筆者が示したご著作論文へのコメントをめぐって, メールによるディスカッションに応じてくださったことに深く感謝申し上げます。小樽商科大学在職時の同僚各位, 特にその共同研究センターであるビジネス創造センターの同僚各位, 現在の職場である茨城大学大学戦略・IR室URR Aオフィスの同僚各位にも, 日常業務を通して意見交換いただいていたことに感謝したい (2015年4月10日)。